



新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム (HER-SYS ハーシス)

* Health Center Real-time Information-sharing System on COVID-19

厚生労働省
新型コロナウイルス感染症対策推進本部

令和2年7月30日

従来のシステム（NESID※）による患者情報の収集

※感染症サーベイランスシステム

- 新型コロナウイルス感染症対策においては、**感染症法に基づく発生届（感染症法第12条）、積極的疫学調査（感染症法第15条）等**のために必要な限度において、新型コロナウイルス感染症の患者等の情報を収集。
- 患者等の情報収集を含め、感染症に関する各種サーベイランスのためのシステムとして、**従来からNESIDがあり、これに基づいて新型コロナウイルス感染症についても当初情報収集を実施。**
- しかしながら、**入力者が行政（保健所等）に限定されていることや、入力項目が限られているため**に別途メール調査等が必要。

感染症法で求められる対応	従来のシステム（NESID）での対応
感染者の発生届 （感染症法第12条）	○（保健所で全件入力） ※ 医療機関から手書きとFAXで保健所に提出。保健所でNESIDに全件入力。 ※ 週報として取りまとめ。
感染者の健康状態の確認 （感染症法第15条）	×（入力不可） ※ 本人の健康状態は、保健所から本人に毎日電話で確認。 ※ 国から都道府県等にメール調査。
入院患者の状況確認 （感染症法第15条）	×（入力不可） ※ 入院患者の状況（重症度等）は、保健所から医療機関に電話で確認。 ※ 国から都道府県等にメール調査。

NESIDによる情報収集の課題とHER-SYSの効果

<従来システムにおける情報収集の課題>

<課題1>

- 医療機関から、発生届を手書きとFAXで、保健所に届け出。保健所において、NESIDに発生届の情報を全件入力。
- 3、4月頃、保健所等の負担増により入力が進まず、情報共有が遅れるという課題が顕在化。

<課題2>

- 陽性確定時点の情報(発生届)しか入力しておらず、健康状態の確認、入院患者の情報は、紙等で管理。
- 毎日、保健所が、電話等により感染者や濃厚接触者に連絡し、健康状態を確認。また、入院患者の状態も、保健所から医療機関に電話確認しており、保健所の事務負担大。また、タイムリーな健康状態等の確認に限界あり。

<課題3>

- 保健所・都道府県・国が、それぞれの手法で、情報の集計等を実施。
- 複数の手法(電話、メール等)による照会が行われ非効率。

<HER-SYS>

- 医療機関において、発生届をシステムに直接入力することが可能。医療機関・保健所双方の負担が軽減。
- 保健所、医療機関等において、即時に情報共有が可能。

- 本人がスマホ等により健康状態を簡単に報告可能。入院時は、医療機関が入院患者の状態(重症度等)を入力可能。
- 保健所、医療機関等において、即時に情報共有が可能。

- HER-SYSのデータを用い、統一的な情報収集が可能に。

【経緯】

- 5月15日～ 一部自治体で試行利用開始
- 5月29日～ 全国で、準備が整った都道府県等・保健所・医療機関から順次利用開始。
- 7月28日現在、全155自治体のうち、122の自治体で利用を開始(残りは東京・大阪)

HER-SYSの主な入力項目

- HER-SYSは、患者（疑似症患者を含む。）及び濃厚接触者に関する情報を把握・管理するためのシステム。
- 医療機関や保健所等の複数の関係者が入力を行うことができ、業務に必要な範囲において、閲覧権限が与えられる。保健所は全ての情報の入力・閲覧が可能。

1. 基本情報 主に帰国者・接触者外来等又は保健所が入力

下線は入力必須項目

- ・ 氏名、生年月日、性別、住所／所在地、連絡先等
- ・ 福祉部門との連携要否
- ・ 高齢者等である同居家族の有無
- ・ 担当保健所、関係保健所

【法的根拠】

発生届の提出 ……感染症法第12条
その他の情報収集……感染症法第15条

2. 検査・診断に関する情報 主に帰国者・接触者外来等が入力

- ・ 発病日、症状（発熱、咳等）
- ・ 基礎疾患の有無等
- ・ 検査記録（検体採取日、結果判明日、結果内容等）
- ・ 発生届の情報（※）

3. 措置等の情報 主に入院医療機関、保健所、患者等本人（健康状態のみ）が入力

- ・ 入退院日、初診日、胸部X線・胸部CTの所見、ICU・人工呼吸器・ECMO利用状況、死亡日
- ・ 現在のステータス（濃厚接触者/入院中/入院中（重症）/宿泊療養中/自宅療養中 等）
- ・ 健康観察情報（日時、体温、咳・鼻水、息苦しさ、全身倦怠感等）
- ・ 緊急搬送先医療機関・かかりつけ医療機関等の名称等

4. 積極的疫学調査関連情報 主に保健所が入力

- ・ 行動歴
- ・ 接触者情報
- ・ 感染リンクの有無（※発生届項目）
- ・ 感染経路情報（※発生届項目）

※発生届における主な記載項目

- ・ 患者の氏名等
- ・ 診断分類（確定患者/疑似症等）
- ・ 症状（発熱、咳、肺炎像等）
- ・ 診断方法（検体採取日、結果等）、診断日、発病日
- ・ 感染経路・感染地域
- ・ 届出時点の入院の有無 等

○感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）

（医師の届出）

第十二条 医師は、次に掲げる者を診断したときは、厚生労働省令で定める場合を除き、第一号に掲げる者については直ちにその者の氏名、年齢、性別その他厚生労働省令で定める事項を、第二号に掲げる者については七日以内にその者の年齢、性別その他厚生労働省令で定める事項を最寄りの保健所長を經由して都道府県知事に届け出なければならない。

一 一類感染症の患者、二類感染症、三類感染症又は四類感染症の患者又は無症状病原体保有者、厚生労働省令で定める五類感染症又は新型インフルエンザ等感染症の患者及び新感染症にかかっていると疑われる者

二 （略）

2 前項の規定による届出を受けた都道府県知事は、同項第一号に掲げる者に係るものについては直ちに、同項第二号に掲げる者に係るものについては厚生労働省令で定める期間内に当該届出の内容を厚生労働大臣に報告しなければならない。

3～6 （略）

（感染症の発生の状況、動向及び原因の調査）

第十五条 都道府県知事は、感染症の発生を予防し、又は感染症の発生の状況、動向及び原因を明らかにするため必要があると認めるときは、当該職員に一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症、五類感染症若しくは新型インフルエンザ等感染症の患者、疑似症患者若しくは無症状病原体保有者、新感染症の所見がある者又は感染症を人に感染させるおそれがある動物若しくはその死体の所有者若しくは管理者その他の関係者に質問させ、又は必要な調査をさせることができる。

2～7 （略）

8 都道府県知事は、厚生労働省令で定めるところにより、第一項の規定により実施された質問又は必要な調査の結果を厚生労働大臣に報告しなければならない。

9～12 （略）

きめ細かな安否確認を可能に

状況報告システム

情報報告:入力

以下、入力項目を入力の上、「確認」ボタンを押してください。

体温 °C

喉の症状はありますか?

咽頭痛等の症状はありますか?

鼻汁・鼻閉の症状はありますか?

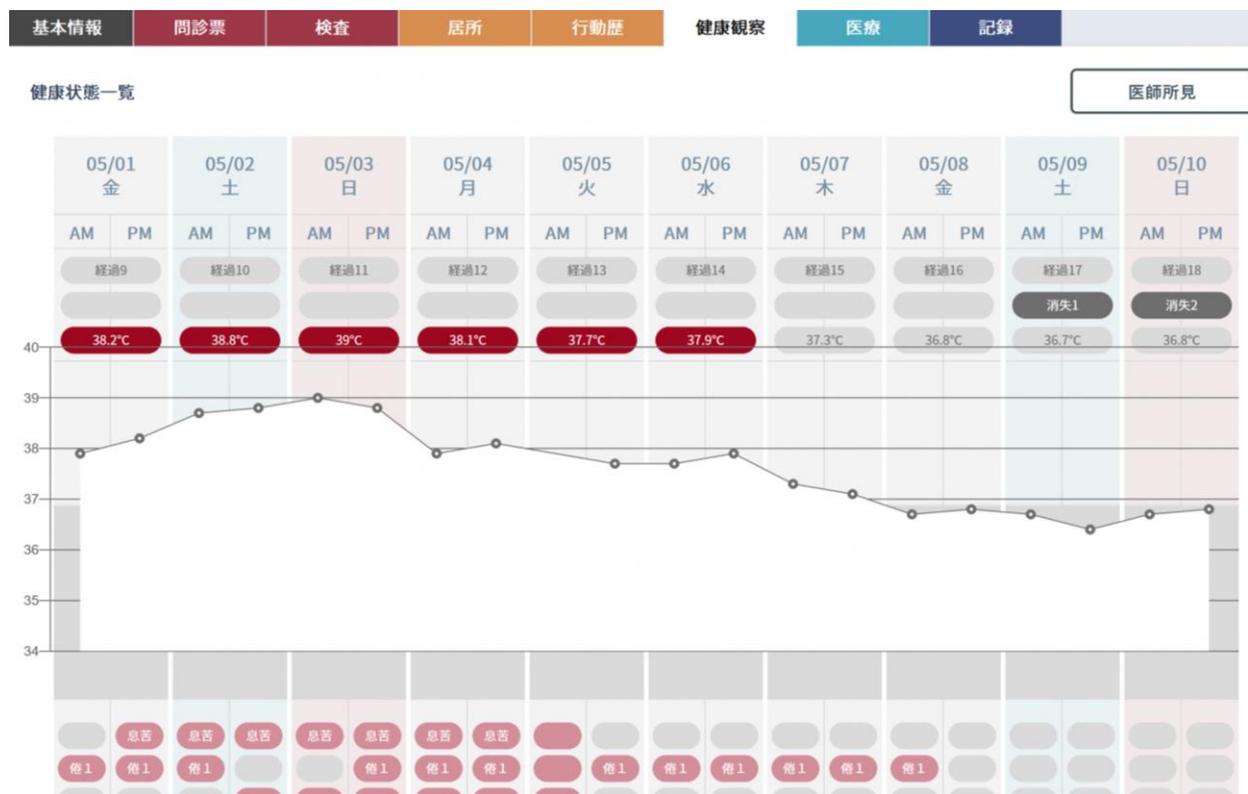
全身倦怠感の症状はありますか?

その他の症状はありますか?

医薬品の服用はありますか?

その他症状

具体的な症状を記載してください。



本人がスマホ等で入力



健康状態一覧

発生届のオンライン化



手書き、FAXでの
届出からの解放

別記様式 6-1

新型コロナウイルス感染症 発生届

都道府県知事（保健所設置市長・特別区長） 殿

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項（同条第6項において準用する場合を含む。）の規定により、以下のとおり届け出る。

医師の氏名 厚生太郎 報告年月日 令和 2 年 5 月 15 日
印

従事する病院・診療所の名称 霞が関病院 (署名又は記名押印のこと)
上記病院・診療所の所在地(※) 千代田区霞が関1-2-2
電話番号(※) (03) 5253-1111

(※病院・診療所に従事していない医師にあっては、その住所・電話番号を記載)

1 診断（検案）した者（死体）の類型					
○患者（確定例） ・無症状病原体保有者 ・疑似症患者 ・感染症死亡者の死体 ・感染症死亡疑いの死体					
2 当該者氏名	3 性別	4 生年月日	5 診断時の年齢(0歳は月齢)	6 当該者職業	
<u>鈴木 一郎</u>	<u>男</u> ・女	<u>1980年 1月 1日</u>	<u>40歳 (4か月)</u>	<u>農業</u>	
7 当該者住所			電話 () () - () ()		
<u>千代田区霞が関 100-100</u>			<u>(03) 1234-5678</u>		
8 当該者所在地			電話 () () - () ()		
<u>同上</u>			<u>同上</u>		
9 保護者氏名		10 保護者住所 (9、10は患者が未成年の場合のみ記入)			
		電話 () () - () ()			

11 症	<input checked="" type="checkbox"/> 発熱 <input checked="" type="checkbox"/> 肺炎像 <input checked="" type="checkbox"/> 多臓器不全 <input type="checkbox"/> 咳 <input type="checkbox"/> 咳以外の急性呼吸器症状 <input type="checkbox"/> 重篤な肺炎 <input type="checkbox"/> 全身倦怠感 <input type="checkbox"/> 頭痛 <input type="checkbox"/> 嘔気/嘔吐	18 感染原因・感染経路・感染地域 ①感染原因・感染経路 (確定・推定)
------	---	---

The screenshot shows the online reporting interface for COVID-19. It includes tabs for '基本情報', '問診票', '検査', '居所', '行動', '観察', '医療', and '記録'. The '問診票' tab is active, showing fields for patient name (山田太郎), date (2020年4月1日), and various symptoms (発熱, 咳, 肺炎, etc.) with checkboxes. The '検査記録' tab shows inspection details like '検査採取日' and '検査機関'. The '感染推定' section includes '感染経路' (飛沫・飛沫核) and '感染地域' (東京都, 中央区).

発生届

クラスター対策の効率化が可能に

新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理システム

患者ID M123456-7890 性別 男性 主たる所在 自宅
 患者名 厚生 太郎 年齢 品川区五反田

基本情報 同診票 検査 居所 行動 観察 医療 記録

日付 時間 場所名 電話番号

家族登録画面へ 登録

日付	From時間	To時間	場所名	電話番号	編集	削除
2020/0428	10:00	20:00	(自宅)	090-1234-5678	編集	削除
宿泊施設	10:00	20:00	チサンホテル	090-1234-5678	編集	削除
自宅	10:00	20:00	(自宅)	090-1234-5678	編集	削除
宿泊施設	10:00	20:00	チサンホテル	090-1234-5678	編集	削除
自宅	10:00	20:00	(自宅)	090-1234-5678	編集	削除

新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理システム

基本情報 同診票 検査 居所 行動 観察 医療 記録

3月20日 19:00~21:00 居酒屋健康亭

家族氏名 連絡先番号 濃厚接触

登録

検索

日付	時間	氏名	電話番号	濃厚接触	編集	削除
3月20日	19:00	厚生 太郎	090-1234-5678	✓	編集	削除
3月20日	19:00	厚生 太郎	090-1234-5678	✓	編集	削除
3月20日	19:00	厚生 太郎	090-1234-5678	✓	編集	削除
3月20日	19:00	厚生 太郎	090-1234-5678	✓	編集	削除
3月20日	19:00	厚生 太郎	090-1234-5678	✓	編集	削除
3月20日	19:00	厚生 太郎	090-1234-5678	✓	編集	削除

行動歴一覧

接触者一覧

(参考) Power BIによる集計・分析の例②

